

平成 25 年 度

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」

取 組 結 果

平成26年 8 月

さいたま市

目 次

平成25年度における取組結果のまとめ	1
1 取組計画について	
2 取組結果（全体）	
3 取組結果（団体別）	
4 取組結果を踏まえた課題と今後	
各外郭団体における取組結果の見方	3
各外郭団体の取組結果	
・（公財）さいたま市体育協会	4
・（公財）さいたま市文化振興事業団	6
・（一財）さいたま市浦和地域医療センター	8
・（社福）さいたま市社会福祉協議会	10
・（社福）さいたま市社会福祉事業団	12
・（公社）さいたま市シルバー人材センター	14
・（公財）さいたま市産業創造財団	16
・（公社）さいたま観光国際協会	18
・（公財）さいたま市公園緑地協会	21
・（一財）さいたま市都市整備公社	24
・ 与野都市開発（株）	26
・ 北浦和ターミナルビル株式会社	28
・ 岩槻都市振興（株）	30
・（一財）さいたま市土地区画整理協会	32
・（一財）埼玉水道サービス公社	34

平成25年度における取組結果のまとめ

1 取組計画について

(1) 取組計画の概要

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、平成26年2月に策定した「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度1年間に取り組むべき具体的な取組計画を定めたものです。

各外郭団体は、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」という4つの視点から解決すべき課題を抽出し、取組計画を定めます。

そして、各外郭団体は、策定した取組計画を実施するとともに、実施後の検証を行い、課題や成果を踏まえて次年度以降の取組計画を策定することにより、PDCAサイクルを確立していくものです。

(2) 取組計画の特長

計画は、複数年度にわたる計画期間を定め、あらかじめその期間を通じた目標や工程を設定する方法もありますが、本取組計画は、毎年度、計画を策定する方式とすることにより、各年度の社会経済情勢や団体の経営状況、取組計画の実施による成果、課題等を踏まえ、より実効性のある計画を策定できる特長があります。

(3) 平成25年度の実施計画

平成25年度は、各外郭団体において、上記の4つの視点から解決すべき課題を抽出して取組計画を定め、15団体で合計55項目を設定しました。

2 取組結果（全体）

平成25年度の実施計画の結果は下表のとおりとなり、目標を達成した項目（達成度が、「目標を上回って達成」又は「目標を（おおむね）達成」であった項目）が約65%という結果になりました。

達成度	項目数	割合
① 目標を上回って達成	11	20.0%
② 目標を（おおむね）達成	25	45.4%
③ 遅れているが取組を実施	11	20.0%
④ 取組に着手したが目標を未達成	4	7.3%
⑤ 取組に未着手	4	7.3%
合計	55	100.0%

目標を達成した項目：65.4%

3 取組結果（団体別）

平成25年度における取組計画の団体別の結果は、下表のとおりとなりました。

- ① … 目標を上回って達成 ② … 目標を（おおむね）達成
 ③ … 遅れているが取組を実施 ④ … 取組に着手したが目標を未達成
 ⑤ … 取組に未着手

団 体 名	達 成 度（数字は取組項目数）				
	①	②	③	④	⑤
（公財）さいたま市体育協会	1	1	1		
（公財）さいたま市文化振興事業団	1	2			
（一財）さいたま市浦和地域医療センター		3			
（社福）さいたま市社会福祉協議会		2	1		1
（社福）さいたま市社会福祉事業団	2	1	1		
（公社）さいたま市シルバー人材センター	1	1		1	1
（公財）さいたま市産業創造財団		2	1		
（公社）さいたま観光国際協会	4				1
（公財）さいたま市公園緑地協会		3	1	2	
（一財）さいたま市都市整備公社		1	2		
与野都市開発（株）	1	1			1
北浦和ターミナルビル株式会社		3		1	
岩槻都市振興（株）		2	1		
（一財）さいたま市土地区画整理協会		1	2		
（一財）埼玉水道サービス公社	1	2	1		
合 計	11	25	11	4	4

4 取組結果を踏まえた課題と今後

目標を達成することができなかった項目として、中期経営計画や人員計画の策定が多くみられました。

中期経営計画は、団体の設置目的や役割を果たしていくため、団体の強みや弱み、保有する資源、課題などを踏まえ、数年後を見据えて実施すべきことを計画として定めるもので、団体運営にとって重要なものです。また、人員計画も、経営に欠かすことのできない人（職員）の観点から、重要なものであると考えます。

これらの計画を策定するためには、団体の現状分析や将来的なビジョンの検討などが必要になり、前述のとおり団体運営の中でも重要な位置を占める内容であることから、引き続き取組計画に位置付け、着実に実施していく必要があります。

各外郭団体における取組結果の見方

1 「取組の視点」欄

各外郭団体の解決すべき課題を抽出する視点を示し、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」のうち、該当する事項を記入しています。

2 「内容」欄

目標を達成するための具体的な取組を示したもので、計画とその計画に基づいて取組を実施した結果（実績）に分けて記入しています。

3 「指標」欄

取組を実施した結果、どのような状態になれば目標を達成したと判断するかの目安となる指標を示しています。

4 「達成度」欄

各目標の取組内容及び指標の実績と計画を比較し、その目標の達成度を以下の区分により示しています。

- ① 目標を上回って達成
- ② 目標を（おおむね）達成
- ③ 遅れているが取組を実施
- ④ 取組に着手したが目標を未達成
- ⑤ 取組に未着手

5 「財政効果」欄

取組により、団体における収入増加や経費削減などの財政効果を得ることができた場合は、その金額と金額の積算根拠を記入しています。

6 「取組結果に対する意見」欄

取組により得られた成果や引き続き対処すべき課題、それらを踏まえた今後の取組方針など、取組結果に対する外郭団体及び所管課の意見を記入しています。

団体名	公益財団法人 さいたま市体育協会				(平成26年 4月 1日現在)	
設立年月日	平成15年4月1日	代表者	会長 北 清治	所管課	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課	
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1731／団体：048-851-6250
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。					

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	スポーツ振興による市内スポーツ人口の増加				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズに合わせて、各種運動教室やイベントなどのプログラムを変更する。 各種運動教室やイベントなどに関する広報活動を充実させ、より多くの人たちにイベントなどの存在を知っていただき、また興味を持っていただく。 各種運動教室やイベントなどへの参加者を増やす。 			達成度 目標を（おおむね）達成 <ul style="list-style-type: none"> 参加者数が減少傾向にある教室を変更し、要望のある教室を開催した。 各種教室の告知をこれまでの市報、HP、ブログ、ツイッターに加え、近隣小学校などへの広報活動を行った。 体験スポーツイベントのスポーツフェスタを新たに開催し、多くの市民が参加した。 	
	指 標 ①	各種運動教室やイベントなどへの参加者増 (平成24年度より200人増)			新規イベント開催、教室増で、教室・イベントへの参加者は前年より上回る事ができた。(平成24年度より186人増)	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)			(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市民のニーズに合わせた教室・イベントの開催を行い、スポーツ振興とともにスポーツ人口の増加を目指す。更に傷害保険料相当分の参加者負担などにより、収支バランスの取れた事業を行っていきたい。 			<ul style="list-style-type: none"> 今後も市民ニーズを的確に捉えた魅力ある事業を実施するとともに、情報発信力の強化に努めるなど、参加者の拡大に向け取り組むよう望む。 		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	スポーツ少年団の加入者数の維持、向上				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団本部の役員会において、加入者数が減少している事実を報告し、問題提起を行う。 スポーツ少年団の加入者数が減少している原因を検証し、親の負担を軽減して参加しやすい環境を作るなど、対応策を検討する。 			達成度 遅れているが取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団本部の各種目別に加入者数推移を提示し、今後の検討課題とした。 少子化や少年団ではないクラブチームの増加による加入者数減少があるが、引き続き原因を検証、家庭の負担を軽減し、参加しやすい環境を作る事などについて検討を継続する。 	
	指 標 ①	スポーツ少年団の加入者数を維持、向上するための対応策の検討・決定			指導者研修の更なる実施、減少の原因調査実施等を行う方向で検討。	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)			(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の中で、やむを得ない部分もあるが、魅力ある少年団活動を行うため、引き続きその調査研究を行う。また、公益財団法人のスポーツ少年団として、規約の改正や委員会組織の見直しも行っていきたい。 			<ul style="list-style-type: none"> 近年の少年団加入者の減少は、指導技術レベルや保護者を取り巻く環境の変化など様々な要因が重なっているものと考えているが、スポーツを通じた青少年の健全育成など、スポーツ少年団が果たすべき役割をもう一度見つめなおし、各種事業へと取り組むよう望む。 		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期経営計画の策定		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピックの開催決定によるスポーツ気運の高まりなどを踏まえ、平成26年から平成28年までを計画期間とする中期経営計画を平成26年度に策定する。 ・中期経営計画の策定に当たっては、現在の協会の職員構成（年齢や人数）についても検討を行い、安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画に今後の職員採用や育成についての計画を位置付ける。 	達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	中期経営計画の策定に向けた現状把握と課題整理	現状把握と課題整理を終え、予定より早く中期経営計画の原案を完成	
	指 標 ②	—	—	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的、安定的な組織運営の為の職員採用、育成については財政事情の見通しが不明な部分もあり、今後も引き続き検討課題となった。 		(所管課)
		<ul style="list-style-type: none"> ・事務局体制をはじめ組織の将来像をしっかりと見据え、それを実現するための中期経営計画は必須であり、平成26年度中の計画策定に向けた指導、助言に努めていく。 		

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団				(平成26年4月1日現在)
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者	理事長 青木 康高	所管課	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課
資本金・基本金	165,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	165,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1227／団体：048-866-3259
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	市内文化施設・コミュニティ施設で開催する自主事業における参加者の増加			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業団が実施する各種文化芸術事業や講座事業などを増加する。 ・ホームページや情報誌の拡充などにより、文化、芸術に関する情報を分かりやすく発信し、興味を持つ人を増やすとともに、各種文化事業や講座事業などの情報にアクセスしやすくする。 ・利用者のニーズを的確にとらえ、各種文化芸術事業や講座事業などへの参加可能者を増やす。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に、各種文化事業や講座事業を720事業実施した。(平成24年度比で30事業増加させた。) ・ホームページや事業団情報誌だけでなく、新聞や地域の情報誌などにも働きかけ、事業情報を掲載いただいた。 ・利用者アンケートを集計し、アンケート結果や収支結果、集客、事業内容を分析した上で、事業評価を作成し、次回の事業企画に反映させた。 	
	指 標 ①	各種文化芸術教室やイベントなどへの参加者 (235,864人/平成24年度より1,000人増)		各種文化芸術教室やイベントなどへの参加者 (245,430人/平成24年度より10,566人増)	
	指 標 ②	-		-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業数及び参加者数の増加については達成したが、今後は事業内容について見直していく必要がある。具体的には人材育成を目指し、事業企画・運営及び参加者、出演者、運営者など、多くの市民が関わるような事業を実施することで、参加者を増加させていく必要がある。 ・市民ニーズの多様化に対応するため、ホームページや情報誌以外の広報媒体について検討、実施することで、より多くの市民に事業情報を提供できるようにしたい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業数や参加者の増加を達成しており評価できる。今後は質の向上についてもさらに精査・分析し事業計画及び実施に反映していく必要がある。 ・文化事業等を認知していない市民にも幅広く周知できるような広報体制を検討・実施する必要がある。 		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	質の高い文化芸術事業の実施に向けた企画、運営能力の強化			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市文化芸術都市創造計画(平成25年度策定予定)の主要な推進主体として、文化芸術に関する研修体制の強化により、職員の資質向上を図る。 		達成度 目標を(おおむね)達成 <ul style="list-style-type: none"> ・当財団が管理する30施設の職員を対象に、舞台の安全管理に関する研修を実施。 ・事業の企画・運営を行う職員を、事業の企画制作や地域との協働に関する総合的な研修会に参加させた。 	
	指 標 ①	専門研修の実施		専門研修15回及び視察を実施	
	指 標 ②	-		-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門財団として文化芸術に関する高度な知識を習得する研修や、先進的な取り組みをしている他財団の自主文化事業を積極的に視察することで、見聞を広め人材の育成を図っていく必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・より高度で専門的な知識を習得することや、他の地域で行われている先進的な取組等を視察することで、文化事業専門集団としての能力を向上させていく必要がある。 		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年から平成28年までを計画期間とする中期経営計画を策定する。 中期経営計画を踏まえ、安定的、継続的に団体運営を行えるよう人員計画を策定する。 	達成度	目標を（おおむね）達成
	指 標 ①	中期経営計画の策定	中期経営計画の策定	
	指 標 ②	人員計画の策定	人員計画の策定	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 今年度策定した中期経営計画を着実に遂行するよう、スケジュール管理を徹底する。 		(所管課)
		<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画等に基づいた経営改革及び人員管理を確実に実行できるよう定期的に確認とフィードバックを図っていく必要がある。 		

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター				(平成26年4月1日現在)
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者	理事長 阿部 理一郎	所管課	保健福祉局 保健部 地域医療課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	30,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1292／団体：048-833-6901
設立目的	休日・夜間の救急診療所の運営によって救急医療体制の整備を図るとともに、高齢者及び難病患者等の家庭での療養生活を支援するため、訪問看護ステーションを運営している。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 診療を待つ利用者に対して、休日・夜間等における救急医療の適正利用の呼びかけや利用の際の留意点、インフルエンザ等の感染性疾病の予防策などをビジュアル的に周知することで、利用者が待ち時間を退屈せずに、有効に活用できるように、待合室に広報用デジタルサイネージを設置する。 更なる利便性の向上を図るとともに、情報発信を強化するため、既存のホームページを改修する。 		達成度 目標を（おおむね）達成 <ul style="list-style-type: none"> 診療所の待合室に広報用デジタルサイネージを設置した。 既存のホームページを改修した。 	
	指 標 ①	広報用デジタルサイネージの設置完了		広報用デジタルサイネージの設置完了	
	指 標 ②	ホームページの改修		ホームページの改修	
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 広報用デジタルサイネージ、ホームページを活用し、今後も市民に対する情報発信に努めていきたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページのコンテンツ（休日急患診療所・適正受診等）と法人のホームページの相互リンクを構築するなど、法人の更なる情報発信に努めた。 今後も、必要な情報を分かりやすく発信できるように努めていただきたい。 		

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	危機管理体制の拡充			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 地震等の大規模災害が発生した際に、安否確認や参集の連絡等を円滑に行うことができるよう、理事長や事務局長など主要な役員に、発信規制等による影響が少なく、通話のつながりやすいPHSを配備する。 		達成度 目標を（おおむね）達成 <ul style="list-style-type: none"> 理事長や事務局長など主要な役員に、災害等の際の緊急連絡用PHSを配備した。 	
	指 標 ①	緊急連絡用PHSの配備		緊急連絡用PHSの配備	
	指 標 ②	—		—	
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における指揮命令等を円滑に行うことができるよう、連絡手段の確保を含め、適宜、危機管理体制の検証や見直しを図っていきたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 災害時に、診療所内に利用者がある場合も想定されることから、危機管理については、組織内部の体制にとどまらず、利用者への対応も含めた幅広い対応策を引き続き検討していただきたい。 		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	より適正な人員配置の検討		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・休日・夜間急患診療所においては、市からの委託料や診療報酬など多額の金銭を取り扱っており、また、訪問看護においては、看護師の訪問計画等の管理を行う必要があることから、正規職員を含む、より適正な人員配置について検討を行う。</p>		<p>達成度 目標を（おおむね）達成</p> <p>・診療所における金銭の取扱いの状況や事務量、事務の継続性の確保などの観点から、正規職員の採用の必要性など、より適正な人員配置について検討を行った。</p>
	指 標 ①	人員配置案の作成	人員配置案の作成	
	指 標 ②	—	—	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)	
	<p>・人員配置案は作成したが、少数の職員で事務局事務を執行していることから、今後も適宜、より良い人員配置について検討するとともに、人材育成についても検討していきたい。</p>		<p>・平成26年度に定年退職予定者の欠員補充による正規職員の採用を予定しているとのことだが、業務の委託化や人員配置の変更など十分に検討を実施することを求める。</p>	

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				(平成26年4月1日現在)	
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	会長 清水 勇人	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課	
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先	所管：048-829-1253／団体：048-835-3111
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。					

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
1	目 標	地区社会福祉協議会の運営支援				
取組計画		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定支援のため、課題の把握、関係団体との協議等を行う。 			達成度	遅れているが取組を実施
	指 標 ①	地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定 (平成24年度よりも7地区増)			4地区で地域福祉行動計画の策定 (平成24年度よりも4地区増)	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)			(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域福祉行動計画の策定支援を市と協力して実施していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 「さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」の中でも重点課題の一つに掲げているため、平成27年度末までに全47地区での地域福祉行動計画の策定を目指している。 未策定の8地区については、平成26年度に5地区、平成27年度に3地区の計画が策定されるよう、市も、社会福祉協議会に協力する予定である。 		

項番	取組の視点	サービスなどの業務の質の向上				
2	目 標	市民や専門職員を対象とするセミナーの開催				
取組計画		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市民研修では、介護や終活、成年後見制度等を内容とした研修を実施し好評を得ていることから、興味関心が高く、市民の福祉につながる研修内容を研究調査し、実施していく。 福祉従事者研修、地域福祉推進研修は、福祉人材の資質向上と多様な福祉人材の確保を推進していく。 市内福祉サービスの向上を目指し、より多くの方の受講を促すため、年間計画の作成と周知の実施、現場の即戦力となる研修の実施回数の増設などを行い実施していく。 			達成度	目標を（おおむね）達成
	指 標 ①	社会情勢の変化、研修ニーズを踏まえた内容重視の研修の実施			研修アンケート、聞き取り等により研修ニーズを踏まえた内容の研修を実施	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)			(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に行う市内各団体との連絡会等を通して、引き続き、福祉現場の課題、研修ニーズを踏まえた研修内容を検討、実施する。 			<ul style="list-style-type: none"> 市社会福祉協議会では研修のあり方について検討していくため、平成25年度、さいたま市内研修実施機関連絡会を立ち上げた。今後は市内の各福祉関係団体と連携しながら、効果的・効率的な研修を検討、実施していただきたい。 		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化、財務内容の改善		
取組計画	目 標	自主財源の確保		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・本会のホームページへのバナー広告掲載、広報誌への広告掲載及び、イベントのプログラムや市民向けボランティア情報誌等への広告掲載により、広告料収入を得る。</p>		<p>達成度 目標を（おおむね）達成</p> <p>・ホームページ、広報誌、本会主催事業プログラム等への広告掲載について、市内企業等へ周知を図り広告料収入を得られた。</p>
	指 標 ①	平成25年度より広報誌への広告掲載の実施	平成25年度より年4回発行の広報誌への広告掲載を実施	
	指 標 ②	—	—	
財政効果	699 千円	左記の積算	ホームページへのバナー広告 149千円、広報誌への広告掲載 80千円、	その他 440千円
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・ホームページのバナー広告に空きスペースがないよう広告主の募集に努めると共に、引き続き広報誌、プログラム等への広告掲載により、広告収入を得る。</p>		(所管課)
		<p>・広告収入による自主財源の確保のみならず、「業務運営の効率化、財務内容の改善」という視点から、新たな課題を設定するなど市として管理、指導していきたい。</p>		

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	人員計画の策定		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・安定的、継続的に団体運営を行えるよう、「第2次さいたま市地域福祉活動計画」等の内容も踏まえながら、平成26年度までに人員計画策定の検討を行い、平成27年度に人員計画を策定する。</p>		<p>達成度 取組に未着手</p> <p>・現在の組織体制等について課題整理や見直しを含めた検討を行うため準備をしているが、実施には至っていない。</p>
	指 標 ①	第2次さいたま市地域福祉活動計画の進捗状況を踏まえ、現在の組織、人員体制の分析や課題整理を行い、人員計画策定の検討を行う。	現在の人員体制や課題整理等を検証する方法等について検討	
	指 標 ②	—	—	
財政効果	— 千円	左記の積算	—	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>基本方針や第2次さいたま市地域福祉活動計画等を実現するために、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方について検討しなければならない。</p>		(所管課)
		<p>人員体制における課題は浮き彫りになっている。平成26年度は、市社会福祉協議会の将来像を見据えた、中長期的な視点に立った人員計画を必ず策定していただきたい。</p>		

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団				(平成26年4月1日現在)
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	理事長 渡邊 陽介	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	19,100千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	19,100千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1254／団体：048-669-0033
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	利用者満足度の向上			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 各施設で実施している「利用者アンケート」を継続的に実施し、利用者の満足度を捕捉する。 アンケートの内容、結果を踏まえ、職員のスキルアップや事業の見直し、施設環境の整備等を行い、利用者満足度を向上させる。 		達成度 目標を（おおむね）達成 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から毎年実施している「利用者アンケート」を平成25年11月～12月に全施設で実施した。 アンケート回答延利用者数 9,353人、質問数 10項目 延回答数（基礎数） 93,530 [a] 肯定的回答数 73,754 [b] [b] / [a] ≒ 78.9% 回答内容や意見等を分析した結果、「緊急対応」「意見の尊重」「傾聴」の3点について特に満足度の評価が低かった。 	
	指 標 ①	利用者満足度（75%以上を維持）		利用者満足度 78.9%	
	指 標 ②	-		-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 事業、接遇、施設環境等の充実について引き続き検討し、満足度の維持・向上を目指す。 第三者評価機関等の受審を積極的に行い、施設運営・サービス提供の水準の確保に努める。 平成25年度のアンケートで満足度の評価が低かった3項目について向上できるよう、施設職員の意識改善を促す。 		<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケートの結果、利用者満足度についてはおおむね目標どおり達成できている。 社会福祉事業団の経営基本方針の一つにある「サービスの質の向上を図り、期待されるサービスを追求します。」の実現に向け、今後は、満足度の低かった「緊急対応」「意見の尊重」「傾聴」の3点について改善策の検討を促す。 		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	施設間協働事業（コラボレーション事業）の展開			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 「児童」「高齢」「障害」の各分野の事業について、コラボレーション事業の展開を行うことで、福祉の相互理解、包括的対応を目指す。 事業実施について、人・物・金の有機的活用に着目し、業務の効率化に資する。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター4施設と児童センター3施設・放課後児童クラブ2施設とが、施設間協働事業（コラボレーション事業）を展開した。 事業の内容としては、工作、囲碁、将棋、輪投げ、卓球、スカットボール等の大会開催、児童発表会を9事業実施した。 この高齢者と児童の交流事業により、児童の高齢者に対する理解の促進や高齢者による地域での児童見守り、遊びの伝承等、地域福祉向上のきっかけとなった。 また、事業展開においては高齢者の方々に講師役を担っていただいたり、施設備品等を有効に活用して実施した。 	
	指 標 ①	コラボレーション事業の推進		老人福祉センター・児童センター・放課後児童クラブの間で、施設間協働事業（コラボレーション事業）を実施	
	指 標 ②	年間5事業の実施		年間9事業を実施	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 障害分野の施設とのコラボレーション事業の実施には至らなかった。 さいたま市ノーマライゼーション条例の趣旨に則り、障害分野の施設との事業実施を実現させる。 		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として管理運営する施設のスケールメリットを活かし、他施設との交流事業を実施したことで、施設利用者の多世代交流が図れた。 「児童施設」「高齢施設」とのコラボレーションの事業展開を引き続き実施しながら、「障害施設」とのコラボレーション事業の実施する上での課題を抽出し、実現に向けて検討を促す。 		

項番 3	取組の視点	財務内容の改善			
取組計画	目 標	自立的経営基盤の確立			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に策定した自立化推進計画には、市有施設の取得など、市との間で取扱いが未決定の内容が含まれていることから、計画の実現に向け、引き続き市関係課と協議を行う。 コスト削減など効率的な事業運営に努めるとともに、市有施設の指定管理や市からの業務委託など以外にも事業を拡大し、市からの収入の占める割合を減らしていく。 	達成度 目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> 自立化推進計画に沿って、譲渡を想定したスケジュールにあわせ、対象施設とヒアリングを実施した。また、さいたま市障害福祉課及び福祉総務課と複数回にわたって調整を行った。 指定管理施設や事業委託以外に事業を拡大するため、自主経営事業における利用者増と収入増に努め、法人として市委託料の依存率を低減した。 自主事業の拡大や施設の自主経営に向け、事業運営資金積立金を設定した。 売上高経常利益率=9.8% 売上高経常利益率=9.8% (経常収益6,030,616千円-経常経費5,437,941千円/経常収益6,030,616千円) 	
	指 標 ①	自立化推進計画の推進	自立化推進計画の推進のため、自立化推進プロジェクト会議を13回実施		
	指 標 ②	売上高経常利益率 (8.0%/平成24年度より0.2%向上)	売上高経常利益率 9.8%/平成24年度より2.0%向上		
財政効果	4,800 千円	左記の積算	(自主事業収入の予算額と決算額の差額) 収入決算額63,445千円-収入予算額58,645千円=4,800千円		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 自立化推進計画に基づき、経営状況について外部機関による客観的評価を受ける。 市の出資金(出捐金)を50%未満にするため、新会計基準を遵守し、基本金等の積み増しを行う。 自主経営施設の経営について市からの譲渡、新規自主施設の2つについて、長期的財政計画を立案し、新規自主経営施設については平成27年度開所に向け、具体化を図る。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針において、社会福祉事業団の自立化推進計画に基づき、「市有施設の譲渡を含め、団体所有施設の取得などを検討していく」との取組方針が示されている。 今後も事業団との協議を重ね、平成27年度当初に市有施設2施設の譲渡を検討するとともに、他の譲渡施設についての方向性を定める。

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	人員計画の策定			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期的な経営計画や法定の職員配置基準等の内容も踏まえながら、平成26年度までに人員計画を策定する。 	達成度 遅れているが取組を実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、現在の組織における法的職員配置基準、指定管理協定書に基づく職員配置の確認を行い、現状の把握に努めた。 基準等を基に、必要配置人員を検討し、「正規職員必要数」「常勤者必要数」「非常勤職員比率」等を勘案し、検討資料を作成した。 	
	指 標 ①	現在の組織、人員体制の分析や課題整理、今後の事業量予測等の実施	現状組織の法的基準等の確認及び人員体制の分析から必要配置人員数を仮算出し、検討資料を作成		
	指 標 ②	職員配置基準の策定	職員配置基準の策定には至らなかった。		
財政効果	- 千円	左記の積算	-		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 検討資料をベースに、今後の事業量等を加えた最終的な配置基準案の策定を行う。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉事業団第4次改善3か年計画では、各施設の職員配置の適正化を図るため、職員配置基準の策定を課題としている。 事業団の将来像を見据えた人員計画を早期に作成し、配置基準を策定する必要がある。

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター				(平成26年4月1日現在)
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者	理事長 桶本 佳一	所管課	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1260／団体：048-669-0303
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	会員の就業に対する質やスキルの向上			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・就業中の事故防止、減少に向け、安全就業に対する意識啓発を強化する。 ・植木の手入れや除草、ハウスクリーニング、接遇など会員に対する技能研修等を充実させるとともに、積極的な参加を促し、会員の就業に対する質やスキルの向上を図る。 		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	会員向け研修への参加者数 (延べ850人／平成24年度より75人増)		会員向け研修への参加者数 (延べ1,417人／平成24年度より642人増)	
	指 標 ②	事故件数の抑制 (35件／平成24年度より8件減)		事故件数32件 (平成24年度より11件減)	
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・就業中の事故件数は減少しましたが、まだ多くの事故が発生しているため、事故件数を減少させることが課題である。 ・受注の多い植木剪定や除草作業、家事援助サービスについて、お客様に迅速なサービス提供を行うため、後継者の育成が課題である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・就業中の安全管理は最重要課題なので、会員の意識を高め、引き続き事故の減少に向けた取組を継続していただきたい。 ・ニーズの多い業務については、業務にかかることができる方を増やし、迅速に対応できる体制が求められる。更なるマッチングの制度の向上を期待する。 		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	会員数の増加			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・就業機会の確保に努めるとともに、団体や活動に関する情報発信を積極的に行い、入会に対する魅力を維持、向上させる。 ・就業内容を体験できる機会を設ける。 ・男性の半数以下にとどまっている女性会員の増加に取り組む。 		達成度	目標を(おおむね)達成
	指 標 ①	会員数 (5,063人／平成24年度より110人増)		会員数 (5,060人／平成24年度より107人増)	
	指 標 ②	女性会員比率 (28.0％／平成24年度より0.2％増)		女性会員比率 (28.3％ (1,430人) ／平成24年度より0.5％増)	
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画での目標会員数とは乖離があるので、さらなる入会者の増加を図ることが課題である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・会員の男女比率から、女性会員の獲得が求められている。女性会員の活動の場もシルバー人材センターから提供できると考えられるので、PRと就業先の獲得を並行して進めていただきたい。 		

項番 3	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自主事業比率の向上	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・就業機会創出員によるPRなど、積極的な営業を行い、事業の受注件数、金額の増加を図る。 ・民間事業所の参入が難しいと思われる単発的な「すきま仕事」などを積極的に確保する。 ・市民からの事業の受注を増やすため、市民の参加するイベントにおけるPRを行う。 	達成度 取組に着手したが目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・就業機会創出員によるPR等、積極的に活動した結果、受注金額は微減となったが、受注件数は増加した。 ・単発的な「すきま仕事」を積極的に確保した結果、平成24年度と比較し、単発業務は483件増加した。 ・各区分まつりや西来るフェスタ等に参加し、市民向けのPRを行った。
	指標①	受注件数、受注金額 (17,960件、17億8,500万円/平成24年度より約180件、約1,800万円増)	受注件数 (18,341件/平成24年度より563件増) 受注金額 (1,758,101千円/平成24年度より約888万円減)
	指標②	単発的な「すきま仕事」の受注額 (約43,200万円/平成24年度より約1,200万円増)	単発的な「すきま仕事」の受注額 (423,812千円/平成24年度より約220万円増)
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・単発的な仕事について、受注金額は減少しているが、受注件数は増加している(平成24年度比483件)。これは、あまり金額の高くない「すきま仕事」を積極的に受注した結果と思われる。より多くの市民にサービスを提供できるよう、PR活動を行い、さらに受注件数を増やすことが課題である。 	(所管課)

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	人員計画の策定	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的、継続的に団体運営を行えるよう、既に作成済みの中期的な経営計画の内容も踏まえながら、平成26年度までに人員計画を策定する予定。 	達成度 取組に未着手 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は公益法人移行後、初の役員改選着手期であったため、そちらに多くの時間を費やし、本目標については職員の平成50年までの年齢構成推移の確認のみに留まった。
	指標①	現在の組織、人員体制の見直しや、今後の事業量分析等の実施	未着手
	指標②	—	—
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は将来の適正職員数や適正年齢構成に向けた長期的な展望で人員計画を作成したい。 	(所管課)

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団				(平成26年4月1日現在)
設立年月日	平成16年3月18日	代表者	理事長 山縣 秀司	所管課	経済局 経済部 経済政策課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1362／団体：048-851-6696
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	人事評価制度の構築			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の努力や能力が、人事、給与に適切に反映されるよう人事評価制度を構築し、職員の就業意欲を高める。 ・構築した人事評価制度を試行的に実施する。 		達成度	目標を（おおむね）達成
	指 標 ①	人事評価制度の構築完了		人事評価制度の構築を完了	
	指 標 ②	-		-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は試行的に運用を開始したが、継続的に運用し制度を職員に定着させる必要がある。 ・評価制度及び評価結果の活用については今後検討していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・制度の本格導入に向けて、全職員の正確な理解が求められる。 ・制度の活用方法について、今後の検討が必要となる。 		

項番 2	取組の視点	財務内容の改善			
取組計画	目 標	勤労者福祉サービスセンターの会員拡大			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉サービスセンターが会員に提供するサービスについて、ニーズ等を踏まえた見直しや拡充を図る。 ・勤労者福祉サービスセンターの会員を拡大し、会費収入の増加を図る。 		達成度	目標を（おおむね）達成
	指 標 ①	勤労者福祉サービスセンターの会員数 (6,500人／平成24年度より379人増加)		勤労者福祉サービスセンターの会員数 6,393人／平成24年度より272人増加 (平成26年3月31日現在)	
	指 標 ②	勤労者福祉サービスセンターの会費収入 (37,800千円／平成24年度より1,574千円増加)		勤労者福祉サービスセンターの会費収入 38,489千円／平成24年度より1,766千円増 (平成26年3月31日現在)	
財政効果	1,766	千円	左記の積算	38,489千円 (平成25年度) - 36,723千円 (平成24年度) = 1,766千円	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉サービスセンター経営健全化計画の実現に向け、会員の拡大、経営の合理化、事業の見直しを図りつつ魅力ある事業を継続していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉サービスセンター経営健全化計画では、6,450人を目標としたが、本取組計画では6,500人と、より高い目標を掲げ、経営の合理化、事業の見直し等を行った結果、計画を上回る会費収入の増加を達成したものの、目標とする会員数には達しておらず、引き続き事業の見直し、サービス内容の充実に取り組むことで、会員数を拡大していくことが課題である。 		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年から平成28年までを計画期間とする中期経営計画を、平成26年度に策定する。 安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画の内容も踏まえながら、平成26年に人員計画を策定する。 	達成度 遅れているが取組を実施	<ul style="list-style-type: none"> 実効性のある中期経営計画にするため、策定に先立ち、各業務担当が集まり当財団の強みや弱み、事業領域を再確認し、中期的な方向性を見出す作業を行った。(7回以上) 上記の意見交換を行う中で、当財団の目指す方向性を表現するため、経営理念、ビジョン、職員の行動指針についての素案をまとめた。 人員計画の策定に先立ち、財団内の検討体制を構築した。
	指 標 ①	中期経営計画策定に向けた調査、課題整理	各課の担当が課題の整理を実施	
	指 標 ②	現在の組織、人員体制の分析や課題整理、今後の事業量予測等の実施	各課の管理職が課題整理を実施	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 業務単位の具体的な計画をまとめ、経営理念やビジョンと照らしながら、中期経営計画を策定する。 上記中期経営計画に沿いつつ、各課の抱える人員体制の課題を集約し解決策も踏まえ人員計画を策定する。 		(所管課)
		<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画の策定、組織・人員計画の策定にあたり、社会経済情勢や市の政策等、緊密に連携し調整を図る必要がある。 		

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会			(平成26年4月1日現在)	
設立年月日	平成3年3月26日	代表者	会長 清水 志摩子	所管課	経済局 観光政策部 観光政策課、国際課
資本金・基本金	220,200千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	124,441千円	(56.5%)	連絡先 所管：048-829-1365／団体：048-647-8338
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	観光事業の更なる充実			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本市内の観光資源の掘り起こしを行う。 ホームページやメールマガジン等の拡充、活用により、観光資源やイベントのPR、広報活動を強化する。 地域を熟知した市民による観光ボランティアガイドの更なる活用を図る。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> 市内の「食」を通じ、観光資源を掘り起こした。 さいたまましえホームページやイベントにて情報発信するとともに、ましえサポーターを活用した情報発信を行った。 観光ボランティアガイド会とは密な連絡交換を行い、利用希望者の依頼内容や希望等を伝えるなどサービスの質の向上に努めた。 	
	指 標 ①	観光イベントの入込客数 (2,207,281人/平成24年度より5,997人減)		観光イベントの入込客数 (2,283,281人/平成24年度より76,000人増)	
	指 標 ②	-		-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 天候にも恵まれ、目標を上回って達成できた。 特に「食」を通じた取組である「さいたまましえ」は、既存のイベントや新たなスポーツイベントとジョイントすることで、来場者に対し効果的なサービスを行う事ができた。 来年度は、観光資源の更なる掘り起こしや掘り起こした資源のPR、また観光ボランティアガイドの利用にあたってのサービス向上に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 更に観光資源の掘り起こしやPRに努めるとともに、観光ボランティアガイドの利用促進に取り組み必要がある。 		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> スポーツイベント主催者に対する、本市の利便性や支援体制、会場情報などの情報発信を強化し、スポーツイベントの誘致を行う。 より効率的、効果的にスポーツコミッション事業を推進していくため、中長期的な組織のあり方を検討する。 		達成度 目標を上回って達成 <ul style="list-style-type: none"> スポーツイベント主催者に対する、本市の利便性や支援体制、会場情報などの情報発信を強化するためTwitterやFacebookなどのソーシャルネットワークサービスの活用を検討した。 より効率的、効果的にスポーツコミッション事業を推進していくため、他都市スポーツコミッションの情報を収集し、中長期的な組織のあり方を検討した。 	
	指 標 ①	スポーツイベントの誘致支援数 (42件/平成24年度より4件増)		スポーツイベントの誘致支援数 (42件/平成24年度より4件増)	
	指 標 ②	スポーツイベントの参加者数 (600,000人/平成24年度より220,084人増)		スポーツイベントの参加者数 (747,428人/平成24年度より367,512人増)	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民利用も考慮しなければならないため、体育館競技などに関してはこれ以上の誘致拡大は難しい状況である。今後は箱物施設を使用しない競技へのセールス活動強化に着手したい。 		<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、スポーツイベント主催者に対する本市の利便性や支援体制、会場情報などの情報発信を強化することにより、スポーツイベントの誘致及び定着を望む。 		

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	コンベンション事業の更なる充実		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション主催者に対する、本市の利便性や支援体制、会場情報などの情報発信を強化する。 ・市や関係機関と連携し、コンベンション事業を誘致する。 	達成度 目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ソニックシティとの連携体制がより機能的になってきており、誘致支援活動に寄与している。 (1)共同セールス 夏期大学・病院廻り (2)共同イベント ソニック施設内覧会（7月頃）及び協会施設見学会（1月～3月頃） (3)主催者情報の共有 ソニックの施設予約状況及び協会のセールス状況フィードバック
	指 標 ①	コンベンションの新規誘致数（11件）	コンベンションの新規誘致数（29件）	
	指 標 ②	コンベンションの参加者数（48,000人／平成24年度より4,000人増）	コンベンションの参加者数（83,000人／平成24年度より39,000人）	
財政効果	－	千円	左記の積算	－
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンションの性質上、同一のものが毎年（或いは頻度高く）開催されることは稀で、むしろその都度新規案件を誘致する必要がある。したがって、経済波及効果を期待できる案件をコンスタントに誘致できるとは限らない。 ・そうした意味での誘致レベルを向上させるためにも、ホテル、会場施設の拡充、コンベンション主催者の利便性を高める施策（早期予約や助成金制度の充実）が望まれる。 		(所管課)
		<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション誘致促進のため、より効果的なコンベンション開催助成金補助事業のあり方を検討する必要がある。 		

項番 4	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	国際交流事業の更なる充実		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談の利用者や日本語教室の受講者へのアンケート調査などにより、在日外国人のニーズを捕捉する。 ・捕捉したニーズに基づき、支援メニューの見直し（増設やスクラップ・アンド・ビルド）を行う。 ・ホームページなどを活用して支援情報の発信を強化し、利用者を増やす。 	達成度 目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加に向けて、ホームページの他にブログを活用し情報発信を強化した。
	指 標 ①	在日外国人向け生活相談の利用者数（35件／平成24年度より6件増）	在日外国人向け生活相談の利用者数（56件／平成24年度より27件増）	
	指 標 ②	在日外国人向け各種講座の参加者数（4,228人／平成24年度より35人増）	在日外国人向け各種講座の参加者数（4,496人／平成24年度より303人増）	
財政効果	－	千円	左記の積算	－
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信を強化した事により、生活相談者数・各種講座の参加者数とも増加した。今後も積極的に情報発信を行い、利用者を増やしていきたい。 		(所管課)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載される外国人市民向けコンテンツを多言語での表示を含め、引き続き充実させる必要がある。 ・協会により実施される事業・イベントの情報の発信について、市民に向けた周知の一層の充実を図る必要がある。 		

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年から平成33年までを計画期間とする中期経営計画を、平成27年度までに策定する。 安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画の内容も踏まえながら、平成26年度に人員計画を策定する。 	達成度	取組に未着手
	指 標 ①	事業の現状分析や課題整理等の実施	未着手	
	指 標 ②	現在の組織、人員体制の分析や課題整理、今後の事業量予測等の実施	未着手	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 安定的、継続的に団体運営を行えるよう、上記取組計画内容の策定を進める。 		(所管課)
		<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画及び人員計画については、平成25年度の取組が未着手となったが、中期経営計画は平成27年度、人員計画は平成26年度の策定に向けて、着実に取り組んでいただきたい。 		

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会				(平成26年4月1日現在)
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者	理事長 井原 誠一郎	所管課	都市局 都市計画部 都市公園課
資本金・基本金	28,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	28,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1420／団体：048-836-5678
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と、公園文化の創造を推進するとともに都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	公園施設等における事故の防止、減少			
		取組計画		実績（達成見込み）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 公園における事故の発生を未然に防ぐため、遊具の簡単な点検方法や遊ぶ時のルールなどを啓発する出前講座を実施する。 講座の継続的な実施により、啓発効果の拡大を図る。 		達成度 目標を（おおむね）達成 <ul style="list-style-type: none"> 公園における事故の発生を未然に防ぐため、遊具の簡単な点検方法や遊ぶ時のルールなどを啓発する出前講座を実施した。 講座の継続的な実施により、啓発効果の拡大を図った。 	
	指 標 ①	出前講座の継続実施及び実施回数 (合計7回／平成24年度より4回増)		出前講座の継続実施及び実施回数 (合計6回／平成24年度より3回増)	
	指 標 ②	出前講座の参加人数（延べ数） (合計415人／平成24年度より185人増)		出前講座の参加人数（延べ数） (合計465人／平成24年度より235人増)	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 一部指標に掲げた値には至らなかったものの、着実な実績を残したことから、相応の効果があったものと考えている。また、公園施設の指定管理者として事故のない安全安心な公園施設を提供するため、次の課題を抽出し、継続性の確保に努めたい。 ①主に子どもは小学生を対象に出前講座を行ってきたが、今後は幼稚園及び保育園にも幅広く広報し、園児や保育士の方々も対象に実施する必要がある。 ②啓発効果の拡大を図るため、一度講座を受講した方々が継続して依頼したくなるような、より理解しやすい内容を提供する必要がある。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園を更に多くの方々にご利用いただくために、検討回数・人数のみならず、対象者の拡大などを目指していくほか、今まで指定管理者として公園管理をしてきたノウハウを生かし、現地の利用実態に即した講座の開催を期待したい。 		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	公園利用者の増加に向けたPR			
		取組計画		実績（達成見込み）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本協会の取組の紹介や管理する公園施設の紹介、イベントの案内などを周知するための情報紙を発行する。 ホームページの運営。 		達成度 目標を（おおむね）達成 <ul style="list-style-type: none"> ・本協会の取組、管理する公園施設の紹介及びイベント情報等を掲載した情報紙「みどりと公園（夏号・春号）」を発行した。 ・ホームページを運営し、管理施設の情報提供（教室・講座・イベントの開催案内、施設のリアルタイム情報等）を行っている。 	
	指 標 ①	情報紙の発行回数 (年2回発行)		情報紙の発行回数 (年2回(平成25年7月・平成26年3月)発行)	
	指 標 ②	情報紙の発行部数 (1回につき10,000部発行)		情報紙の発行部数 (1回につき10,000部発行)	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・新規の取組にもかかわらず、指標どおりの実績となったことは、十分な成果であると考えている。今後も、公益法人として広く団体の事業を広報する必要があるため、次の課題を抽出し、発展的に取組を継続したい。 ①年間通して様々な事業が展開されるため、情報紙に多種多様な情報を掲載する必要がある。 ②施設管理者としてホームページ上で新規管理施設の紹介をはじめ、年間通した四季の情報等、魅力のある情報を市民の方々に提供していき、セッション数の増加を図る必要がある。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・情報紙については、限られた紙面を有効に活用して、更なる情報提供につとめていただきたい。また、ホームページ上でも市報のようにPDFで閲覧できるようにして、情報紙そのものの周知も必要であろう。 ・ホームページ上では、そのシーズンに必要な情報（夏季であればプール・水遊びのできる環境等）を即座に検索できる工夫をするなど利用者のニーズに答えられる構成をとっていただきたい。 		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	指定管理業務の継続的受託に向けた競争力の強化等			
		取組計画		実績（達成見込み）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人として公園文化の振興や緑化推進の啓発などを行ってきた経験を生かすとともに、競争する民間事業者にはない専門性やサービスの質をより一層高め、競争力を強化する。 ・民間事業者と競争する事業について、市の外郭団体として担う必要がある事業であるかなどの観点から、重点的に取り組む事業分野の整理、検討を行う。 	達成度 遅れているが取組を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理・緑化推進事業を行う公益法人として関係諸団体との交流を行い、これらが主催する専門的なセミナー・研修等に参加した。 ・指定管理業務受託の競争力を強化するため、施設管理業務に係る専門教育、資格取得の研修、講習等に、職員を参加・受講させた。 ・民間事業者と競争する事業について、市の外郭団体また公益法人として如何に取り組むべきかという観点から、事業進出分野の整理、検討を行っている。 	
	指 標 ①	職員の知識やスキル向上に関する研修の参加人数（延べ数/予定数） （合計52人/平成24年度より15人増）	職員の知識やスキル向上に関する研修の参加人数（延べ数） （合計32人/平成24年度より5人減）		
	指 標 ②	重点的に取り組む事業分野の決定	重点的に取り組む事業分野の整理、検討を行ったものの決定には至らなかった		
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 （成果、課題等）	（団体）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理の切替えに係る業務量の増加により、指標に掲げた目標を達成できず、不本意であったと考える。競争力の強化は法人経営の安定化にも直接関係する問題であるため、次の課題を抽出し、効果的な人材育成に努めたい。 ①指定管理業務受託の競争力を強化するため、人材育成に係る教育、研修を行う必要がある。 ②効率的かつ効果的な人材育成を行うためにも、重点的な事業進出分野を迅速に決定する必要がある。 		（所管課）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務の継続的な受注には、個々の職員のスキルアップが重要となるほか、日常業務における接遇向上の積み重ねも重要であると考えている。 ・したがって、人材育成・接遇に重きを置いた教育の機会を現状以上に設けていただきたい。

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	適正な事務執行を維持するためのチェックの強化			
		取組計画		実績（達成見込み）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・契約に関する規程を整備し、運用の徹底を図る。 ・担当者が契約期間中の履行状況及び完了状態を現場もしくは作業写真・提出書類等により確認し、適正な業務執行がなされているか否かを判断、記録する。 ・法人内部において、記録等作成状況に係る業務確認検査を行い、確認業務の適正性、手順の有効性等の検証及び継続的な改善を行う。（2回/年） ・法人内部において、金銭等の管理、文書・記録の作成、保管状況等に係る業務確認検査を行い、業務執行の適正性、手順等の有効性等の検証及び継続的な改善を行う。（2回/年） 	達成度 取組に着手したが目標を未達成	<ul style="list-style-type: none"> ・契約に関する規程を施行し、運用を開始した。 ・担当者が、日常業務のなかで契約期間中の履行状況及び完了状態を現場もしくは作業写真・提出書類等により確認し、記録、保存した。 ・各事業所を訪問し、記録等作成状況に係る業務確認検査を行った。 ・各事業所を訪問し、金銭等の管理、文書・記録の作成、保管状況等に係る業務確認検査を行った。 	
	指 標 ①	契約に関する規程の整備	契約に関する規程を平成25年4月1日から施行し、運用を開始		
	指 標 ②	業務確認検査の実施（2回/年）	業務確認検査を1回実施		
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 （成果、課題等）	（団体）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理の切替えに係る業務量の増加によって予定していた検査が実施できず、不本意な結果となった。法人運営の適正性を確保するためにも、継続的な事務執行のチェックは必須であることから、次の課題を抽出し、指標に掲げた目標の達成につなげたい。 ①業務の執行状況を確認し、継続的な改善を図るシステム構築を行う必要がある。 ②業務執行の指針となるマニュアル、要領等の整備を行う必要がある。 		（所管課）	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕費の限度額が変更されたことにより、今後は業務発注量が増大していくことも想定されることから、履行確認に必要な書類の作成要領や検査の手順要領などの作成を行い、適正な事務執行環境の構築に取り組んでいただきたい。

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	適正な事務執行を維持するための職員研修		
		取組計画		実績（達成見込み）
	内 容	<p>・コンプライアンス及びリーガルマインド養成に係る職員への教育を継続的に行うことによって意識の向上を図り、事業活動における不正防止の徹底を目指す。</p>	<p>達成度</p>	取組に着手したが目標を未達成
	指 標 ①	コンプライアンス及びリーガルマインド養成関連の職員研修の実施（2回/年以上の継続実施）	コンプライアンスに係る職員研修を1回実施	
	指 標 ②	—	—	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見（成果、課題等）	（団体）	<p>・指定管理の切替えに係る業務量の増加によって予定されていた研修等が実施できず、不本意な結果となった。抽出された次の課題をクリアするため、計画的に研修を行い、職員のコンプライアンス意識の向上に努めたい。 ①コンプライアンス等の教育を多くの職員に施す必要がある。</p>		（所管課）
		<p>・コンプライアンス及び服務に係る職員研修を昨夏に実施。 ・平成26年2月にコンプライアンス研修、リーガルマインド養成研修を予定したが、指定管理者の継続等に係る業務が繁多となったため、日程の都合がつかず開催延期となった。</p>		
		<p>・今後とも、研修等の徹底によりコンプライアンスを遵守していく意識付けを徹底していただきたい。</p>		

項番 6	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定		
		取組計画		実績（達成見込み）
	内 容	<p>・平成27年から平成30年までを対象とする中期経営計画を平成26年度に策定する。 ・安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画の内容を踏まえつつ、平成26年度に人員計画を策定する。</p>	<p>達成度</p>	目標を（おおむね）達成
	指 標 ①	関連規程の整備及び改正等に向けた課題の抽出	組織改編に係る関連規程を整備	
	指 標 ②	次期指定管理事業に対応した、組織並びに人員配置の課題整理	平成26年度以降の指定管理業務に対応した組織改編を実施	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見（成果、課題等）	（団体）	<p>・指標に掲げた目標はおおむね達成されたものと考えている。しかしながら、法人運営の指針を明らかにするため、次の課題を抽出し、経営の安定化に努めたい。 ①平成27年から平成30年までを対象とする中期経営計画の策定。 ②中期経営計画の内容を踏まえ、安定的な組織運営を目指すための人員適正化計画の策定。 ③経営計画及び人員適正化計画の指針となる、重点的な事業進出分野の決定。</p>		（所管課）
		<p>・平成26年4月以降の経営方針にあわせて、組織改編に係る諸規程の整備を行った。 ・平成26年4月以降平成31年3月までの指定管理者の指定を受けたことにより、当該期間の経営基盤が整ったことから、次回指定の獲得に向け、経営及び業務の効率化を図るとともに、事業内容の整理を含めた平成27年から平成30年までを対象とする中期経営計画を、人員計画とともに平成26年度に策定する予定。</p>		
		<p>・指定管理者の指定を受けたことにより、一定期間は安定した経営計画が策定できることから、実効性を踏まえて今後の中期経営計画を策定していき、適正な人員配置のもと、次期指定管理者改編時へ向けた組織体力の向上につなげていただきたい。</p>		

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社				(平成26年4月1日現在)
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者	理事長 佐藤 英	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	25,100千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-645-4761
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上、業務運営の効率化			
取組計画	目 標	施設管理の改善によるサービスの向上			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の管理・運営の責任者として、常勤の駐車場長を配置する。 ・駐車場長を交えた会議を定期的開催し、駐車場施設の不備情報や時間帯ごとの繁閑の状況など、管理・運営上の課題等の情報を共有する。 ・共有した情報に基づき、施設修繕や人員配置の見直しなど、課題への対応策を検討する。 		達成度	目標を（おおむね）達成
	指 標 ①	駐車場長の配置 (全13施設中7施設)	駐車場長の配置 (全13施設中6施設) ※ 2ヶ年で全13施設に合計13人配置の計画を、合計9人の配置に見直し。		
	指 標 ②	定期的な会議の開催	月2回の定期的な会議の開催		
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場長との意見交換や情報共有を十分に行い、配置目的である公金管理の厳格化と業務の統一性、均一性の確保を図っていくとともに、情報収集を強化して顧客ニーズや問題点等の把握に努め、管理する施設における更なるサービスの向上を図っていく必要がある。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務運営を行い、さらなるサービスの向上へ向けて取り組んでいた。

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	人事評価制度の構築			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の努力や能力を人事、給与に適切に反映し、職員の就業意欲を高めるため、現状分析を行い、人事評価制度案を構築する。 		達成度	遅れているが取組を実施
	指 標 ①	人事評価制度案の構築	現状分析報告、人事制度構築報告等の提案を受けた。		
	指 標 ②	-	-		
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状分析報告、新しい人事制度の提案を受け、平成26年度は今後の基本的な設計と計画を決定し、平成26年度より人事評価制度の導入を図りたい。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な観点から、都市整備公社にあった人事制度を導入していただきたい。

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	業務上有効な資格取得の推進		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上有効な資格を明確にする。 ・平成24年度に試験的に導入した資格・免許等を取得した場合の受験料補助制度の成果を検証し、更なる職員の意欲向上を図るための報奨制度の導入を検討する。 		達成度 遅れているが取組を実施 会社にとって業務上有効な資格について明確化し、自己研鑽により取得した業務上有益な資格については、受験料を補助し、職員の意欲向上を図った。その結果、次のとおり資格を取得した。 ・マンション管理士 1名 ・宅地建物取引主任者 1名 ・管理業務主任者 2名 ・個人情報保護士 1名 ・日商簿記検定2級 1名 ・その他
	指 標 ①	報奨制度の構築	報奨制度の検討	
	指 標 ②	—	—	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・成果は着実に現われており、引き続き報奨制度の規定化を検討し、資格取得を推進するとともに、取得資格、能力の業務への実践に注力させ、業務運営のレベルアップ、業務分析、効率化を合わせて推進する。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・取得した資格が業務に生かせるよう取り組んでいただきたい。

団体名 与野都市開発株式会社					(平成26年4月1日現在)	
設立年月日	平成元年11月1日	代表者	代表取締役 山崎 直	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-857-4411
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、与野市の第三セクターとして設立。					

項番 1	取組の視点	財務内容の改善					
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行					
		取組計画			実 績		
	内 容	・現在100%となっているテナント入居率を引続き維持する。			達成度	目標を上回って達成	
	指 標 ①	再生計画に定める各種目標数値の達成	再生計画に定める各種目標数値の達成 1. 税引前当期利益 再生計画比+50百万円 2. 当期純利益 再生計画比+30百万円				
	指 標 ②	売上高経常利益率（平成24年度よりも増加）	売上高経常利益率（平成24年度よりも1%増加）				
財政効果	-	千円	左記の積算	-			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	・再生計画を着実に実行していくためには、テナント入居率100%が必要条件につき、引き続きテナント入居率100%を維持すべく、テナントへの十分な対応を図って参りたい。			(所管課)	・引き続きテナント入居率100%の維持に努めていただきたい。 ・テナントニーズ、消費者ニーズを把握し、それに対応していくことが今後も課題と考える。	

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項					
取組計画	目 標	ホームページの開設					
		取組計画			実 績		
	内 容	・企業概要やテナント情報など、積極的な情報発信を行うためにホームページを開設する。			達成度	目標を（おおむね）達成	
	指 標 ①	ホームページの開設	ホームページを平成26年3月に開設				
	指 標 ②	-	-				
財政効果	-	千円	左記の積算	-			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	・今後、積極的にテナント募集等情報発信の手段としてホームページを活用していきたい。			(所管課)	・ホームページを有効に活用することで、業務の充実に生かしていただきたい。	

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	緊急対応マニュアルの見直し		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・災害や火災などが発生した場合の対応をまとめた「緊急対応マニュアル」について、不備や不足がないかを点検し、必要な見直しを行う。</p>		<p>達成度</p> <p>取組に未着手</p> <p>・当期は効率的な業務運営の確立に向けた体制の見直しを行い、次年度より組織体制を1部2課制から担当制へ変更することとした。 ・したがって、緊急対応マニュアルの見直しは、次年度以降、新体制に対応した見直しを行うこととした。</p>
	指 標 ①	緊急対応マニュアルの見直し	次年度以降の体制の見直しに伴い、緊急対応マニュアルの見直しには未着手	
	指 標 ②	—	—	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・効率的な組織体制の構築とともに、新体制に対応したマニュアルの作成により、快適な環境空間の提供を推進していきたい。</p>		(所管課)
		<p>・新体制に適合したマニュアルの作成を行っていただきたい。 ・マニュアル策定後は、シミュレーション等を通じて適宜見直しを図っていただきたい。</p>		

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社				(平成26年4月1日現在)	
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者	代表取締役 新井 逸夫	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	80,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	66,950千円	(83.7%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-814-2501
設立目的	第一種市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営					

項番	取組の視点	財務内容の改善				
1	目 標	バスターミナル事業におけるバス事業者の負担見直し				
取組計画		取組計画			実 績	
	内 容	<p>・舗装面等の痛みが著しいことから、路面の改修等バスレーン全体の維持管理に要する施設管理料の見直しを行う。</p>			達成度	目標を（おおむね）達成
	指 標 ①	バス施設管理料の値上げ			平成25年4月よりバス施設管理料の値上げを実施	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	554 千円	左記の積算	17,816千円(平成25年度) - 17,262千円(平成24年度) = 554千円			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)			(所管課)		
	<p>・今年度は、バス施設管理料の値上げにより事業収入は増加したが、今後は、バス施設の安全確保のための管理運営施策を実施していきたい。</p>			<p>・バス施設管理者として、利用者の安全確保を図るため、適切な維持管理を図っていく必要がある。 ・また、バス事業者のニーズを把握し、適切なサービスを供給することが課題と考える。</p>		

項番	取組の視点	財務内容の改善				
2	目 標	テナントの確保及び貸会議室の利用率向上				
取組計画		取組計画			実 績	
	内 容	<p>・夜間利用時間の延長による夜間利用率の向上や、ビル外への案内板の設置、ホームページでの空室情報の提供による貸会議室情報の積極的な発信などにより、貸会議室の利用率を向上させる。</p>			達成度	取組に着手したが目標を未達成
	指 標 ①	会議室の利用率 (65.0%/平成24年度より2.5%増)			会議室の利用率 (63.4%/平成24年度より0.9%増)	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	348 千円	左記の積算	7,484千円(平成25年度) - 7,136千円(平成24年度) = 348千円			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)			(所管課)		
	<p>・今期は、会議室の夜間利用時間の延長や各PR活動を実施した結果、夜間の利用率は3.1%増加(H24年度46.3%→H25年度49.4%)し、年間利用率は0.9%の微増であった。 ・来年度は今年度実施した諸施策の効果を期待し、目標の利用率65%を達成したい。 ・また、会議室用貸出備品類が老朽化により買替時期にきており、来年度以降経費の増加が見込まれるため、事業収支は厳しくなることが予想される。</p>			<p>・来期についても積極的なPR活動を行い、会議室利用率65%を目指していただきたい。 ・利用率向上のため多様な手段を検討する必要がある。</p>		

項番 3	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	大規模修繕への対応策の検討		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の大規模修繕に備え、資金シミュレーションや修繕経費の積立計画を策定する。 		達成度 目標を（おおむね）達成 <ul style="list-style-type: none"> ・施設共用部分の築30年目までの修繕対象項目及び修繕周期について、当初の長期修繕計画の見直しを実施し、築20年目の平成33年度までは現在の修繕積立金を継続する。 ・商業専有施設の築30年目（平成43年度）までの長期修繕計画を策定し、毎月修繕費の積立を実施した。当社は毎年度修繕引当金として計上する。
	指 標 ①	大規模修繕への対応計画の策定		共用施設及び専有施設の長期修繕計画（築30年、平成43年度まで）を策定
	指 標 ②	-		-
財政効果	-	千円	左記の積算	-
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・共用部分の大規模修繕については総会の議決事項であるため、長期修繕計画に基づき、実施の前年度に修繕工事の必要性を検討し、実施時期及び修繕費用を計画的に精査する必要がある。 ・さいたま市の専有部分についても、支出が予定される前年度までに修繕工事の必要性をさいたま市と協議し実施することになる。 ・今回策定した計画は、建物の劣化状況や工事費の変動等不確定要素を含む長期にわたる計画であるため、今後5年ごとに見直しする必要がある。 		(所管課)

項番 4	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	効率的な経営に資するコスト削減		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・競争入札等を実施することにより、調達コストの削減などを図る。 ・委託業務の内容の見直しなどにより、ビル管理経費の削減を図る。 		達成度 目標を（おおむね）達成 <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の見直しにより、年間委託料を前年度比2,174千円削減した。
	指 標 ①	ビル管理経費（28,273千円／平成24年度より2,157千円削減）		ビル管理経費（28,256千円／平成24年度より2,174千円削減）
	指 標 ②	-		-
財政効果	2,174	千円	左記の積算	30,430千円（平成24年度）－28,256千円（平成25年度）＝2,174千円
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度は、消費税増税や電気・水道料の値上げにより営業費用が確実に増加し、厳しい経営環境となることが予想されるが、引き続き委託業務の見直し等による経費削減を図っていきたい。 		(所管課)

団体名	岩槻都市振興株式会社				(平成26年4月1日現在)	
設立年月日	平成6年11月10日	代表者	代表取締役 新井 久雄	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-758-7300
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。					

項番 1	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在100%となっているテナントの入居率を引き続き維持する。 ・財務体質の強化に取り組む。 			<ul style="list-style-type: none"> ・一部テナントの退店により、空床が発生した。空床を埋めるため、テナントリーシング業者の活用や自社による積極的なリーシング活動により新規テナントの誘致に努めた。 ・再生計画に沿った事業運営を行い、財務体質の強化に取り組んだ。 	
	指 標 ①	固定負債の削減 (平成24年度より162,000千円削減)			固定負債の削減 (平成24年度より223,407千円削減)	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	61,407 千円	左記の積算	223,407千円(平成25年度の固定負債削減額) - 162,000千円(平成25年度の固定負債削減目標額) = 61,407千円			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・平成25年度中に一部テナントの退店が発生したが、今後もテナントの退店は不可避との認識に基づき、テナント誘致を積極的に行い、入居率100%を実現する。			(所管課) ・経常的に入居率が100%となるよう努めていただきたい。 ・テナントニーズ、消費者ニーズを把握し、それに対応していくことが今後も課題と考える。		

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
取組計画	目 標	ホームページの開設				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業概要やテナント紹介、イベント紹介、テナントの募集情報など、積極的な情報発信を行うためにホームページを開設する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ開設に向けた取組を行ったが、25年度中の開設はできなかった。 ・平成26年7月に開設する予定である。 	
	指 標 ①	ホームページの開設			ホームページの開設に向け取組を実施中	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・ホームページ開設後、アクセス状況、問合せ等の反応を検証し、掲載内容、更新頻度等の見直しを行うことにより、テナント、イベント情報を充実させるとともに、有効的なテナント募集等に活用する。			(所管課) ・ホームページを開設するだけでなく、有効的に活用していき、更なる業績の向上につなげることが課題と考える。		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	消防計画の見直し		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 既存の消防計画について、地震等の災害時における対応を加えるなどの見直しを行う。 見直し後の計画を入居テナントに周知する。 	達成度	目標を（おおむね）達成
	指 標 ①	消防計画の見直し	建物の実態に即した内容の消防計画に修正した。	
	指 標 ②	見直し後の計画の入居テナントへの周知	防災に関するマニュアルを作成し、入居テナントへ周知を図った。	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 年2回実施する消防訓練時に、入居テナントが消防計画に沿った内容で行動できるかを検証し、マニュアルの見直し、改善を行っていく。 	(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 建物管理者としてマニュアルの周知や訓練の実施など、徹底的に行っていたきたい。その結果を今後のマニュアルの見直し等に生かしていくことが課題と考える。

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会				(平成26年4月1日現在)
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者	理事長 渋谷 勉	所管課	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	10,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-815-8725／団体：048-823-5220
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	土地区画整理事業の着実な実施			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 事業を受託している組合施行土地区画整理事業の中には、施行開始から長期にわたっているものもあることから、事業の進捗状況等を勘案して優先事業を設定し、早期の換地処分を目指す。 		達成度 遅れているが取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> 現計画より地権者との交渉等が遅れ、補償完了が遅延したことから、取組を達成することが出来なかった。 	
	指 標 ①	1事業における工事の完了		一部の宅地整地を残し、公共施設の工事は完了	
	指 標 ②	1事業における補償の完了		地権者との交渉が遅れたことで、一部の補償が未完了	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、工事及び補償を完了し、換地処分を予定年度に行えるよう目指す。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、換地処分を予定年度に行えるよう支援していく。 		

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	コンプライアンスの強化			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 職員がコンプライアンスを意識し、モラルの更なる向上を図るため、倫理規定を整備するとともに、従事者の意識改革と適正な事務執行を図るための研修を行う。 		達成度 遅れているが取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> 倫理規定の整備については策定中であり、取組を達成出来なかった。 倫理研修については、職員が研修を受講し、モラル・スキルアップの向上を図った。 	
	指 標 ①	倫理規定の整備		倫理規定の策定中	
	指 標 ②	倫理研修の実施		倫理研修の受講	
財政効果	-	千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 倫理規定の整備を完了させる。 倫理研修について、平成26年度も研修計画を立て、職員の受講を促していく。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市のコンプライアンスに関する情報を提供していく。 		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	工事検査体制の見直し		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・工事検査におけるチェック体制を見直し、より公正な検査を実施するため、管理体制の再整備を行う。 		達成度 目標を（おおむね）達成 <ul style="list-style-type: none"> ・工事、業務委託検査について、それぞれ担当検査員を定める等、管理体制を徹底し、見直した。
	指 標 ①	工事検査体制の見直し		工事・業務委託検査について、それぞれ担当検査員を定める等、管理体制を徹底し、見直した。
	指 標 ②	-		-
財政効果	-	千円	左記の積算	-
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・担当検査員を定めて工事や業務委託の検査を行うことなどにより、管理体制を整えることができたことから、今後も、公正な検査を実施できるよう努めていきたい。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・適正な工事や業務委託の実施を担保するため、見直し後の管理体制を十分に活用し、公正な検査を実施していただきたい。 ・また、管理体制が十分に機能しているかを適宜検証し、今後も、より良い管理体制を検討していただきたい。 	

団体名 一般財団法人 埼玉水道サービス公社					(平成26年4月1日現在)	
設立年月日	昭和45年6月16日	代表者	理事長 武田 英司	所管課	水道局 業務部 経営企画課	
資本金・基本金	2,250千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	750千円	(33.3%)	連絡先	所管：048-714-3185／団体：048-662-8190
設立目的	公社は、埼玉県内における水道事業の合理的、経済的運営に協力し、もって水の安定供給の確保及び住民福祉の向上に寄与することを目的とする。					

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
取組計画	目 標	受託業務における品質向上				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・受託業務の委託者要望の実現や更なる品質向上を目的に、接遇や電話対応に関する研修及び各業務に必要な研修を実施し、業務品質の維持向上を図る。 			達成度	目標を（おおむね）達成
	指 標 ①	業務従事者に対する研修等を実施（接遇等の研修を毎年実施、その他技術研修を前年度実績同等に実施）			電話対応研修及び業務に必要な技術研修の実施	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)			(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・受託業務の品質を向上させ、委託者の満足度を高めるとともに、当該業務を利用する市民等の満足度も高められるよう、今後も、接遇や業務に関連する技術等に係る職員研修等を実施していきたい。 			<ul style="list-style-type: none"> ・目標はおおむね達成しているが、今後も水道技術の継承をも念頭におき、業務受託ができるよう職員の研修、資格の取得を推進するよう指導する。 		

項番 2	取組の視点	財務内容の改善				
取組計画	目 標	新規事業の拡大				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・給水工事受付業務の受託等を推進し、更なる水道技術に関する専門技術・能力を高め、県内の水道事業体への進出参入を推進し、総収入に占める市依存の低減を図る。 ・公益目的事業として無償提供している水道事業関連の電算システムを利用する水道事業体を増やし、県内の認知度を高め、今後の収益事業受託の拡大を図る。 			達成度	目標を（おおむね）達成
	指 標 ①	給水装置工事主任技術者の有資格者数（7人/平成24年度より2人増）			給水装置工事主任技術者試験2人合格	
	指 標 ②	水道事業関連の電算システムを利用する水道事業体数（1団体/平成24年度より1団体増）			水道事業関連の電算システム（研究開発事業）利用団体1団体増	
財政効果	-	千円	左記の積算	-		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)			(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き給水工事関連の業務受託等を推進する。 ・公社の認知度を高めるため、日本水道協会埼玉県支部が主催する指定給水装置工事事業者研修会の一部事務運営を継続する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・目標はおおむね達成しているが、新たな水道の知識、技術の習得に努めることで、引き続き新規事業の参入及び県内水道事業体への展開を推進するよう指導する。 		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期的な視点からの人員計画の策定		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・継続的な事業運営を見据えて、職員の年齢構成や組織の在り方について検討し、次期中期事業計画（平成28～32年度）策定の前段として人員適正配置計画を作成する。</p>		<p>達成度 遅れているが取組を実施</p> <p>・正規職員については、定年退職者の補充にとどめ定数を維持している。専門分野への業務受注に関連する人員については、再雇用職員、嘱託職員及び契約職員で対応しながら正規職員を育成した。</p>
	指 標 ①	現組織、人員体制の分析や課題整理、今後の業務量予測の実施		平成26年度からの新規業務受託に向け人員体制の整理を行い、人事異動及びパート職員の採用で対応した。
	指 標 ②	中期事業計画の策定（計画期間：平成28～32年度）		未作成
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・新規業務の受託や業務拡大については、正規職員を増員することなく、契約職員及びパート職員の採用を推進し、効率的な組織づくりと適正配置を行うことにより、経営基盤を強化し、安定した事業運営を図る。</p>		(所管課)

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	更なる自主・自立化の推進		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・更なる自主・自立化に向けた取組を計画的に進めることができるよう、当該事項に係る具体的な取組を定めた経営計画を策定する。</p>		<p>達成度 目標を上回って達成</p> <p>・現在実施している中期事業計画（平成23～27年度）に加え、新たに経営計画（平成25～27年度）を策定し、一部実施している。</p> <p>・受託業務については経費の見直しを進め、平成26年度の一部受託業務において競争入札で受託を行っている。</p>
	指 標 ①	経営計画の策定		一般財団法人への移行に伴い、25年から27年度の3カ年計画を新たに作成
	指 標 ②	—		—
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・経営計画（平成25～27年度）を実行するため、効率的な組織づくりと人員の適正配置を行う。</p>		(所管課)

平成25年度「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に
関する取組計画」取組結果

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1974

メール kaikaku@city.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>